

1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職種	試験区分	受 験 資 格			採用人数	
			学歴・職歴・資格等	生 年 月 日		年齢
一般事務職	教養試験	上級	学校教育法による大学を卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	8
		中級	学校教育法による短期大学か修業年限が2年以上の専修学校・各種学校（※下記参照）を卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人	28	
		初級	学校教育法による高等学校を卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成3年4月2日以降に生まれた人	26	
	社会人試験	民間企業等に勤務した期間が5年間以上あり、かつ継続した期間が3年以上ある人（平成29年8月3日現在）	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	4	
一般事務職 （身体障がい者対象）	教養試験	次の①、②、③、④、⑤すべてに該当する人 ①学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷による出題に対応できる人 ④口述試験に対応できる人 ⑤自力により通勤ができ、かつ介護者なしに週38時間45分の勤務の遂行が可能な人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	若干名	
一般事務職 （手話通訳士職）	教養試験	手話通訳士（厚生労働大臣認定）の資格を持っている人	昭和52年4月2日以降に生まれた人	40	若干名	
保健師職	専門試験	次の①、②どちらかに該当する人 ①保健師の資格を有している人 ②平成30年3月までに取得見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	若干名	

土木技術職	専門試験	上級	学校教育法による大学で土木の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	若干名
		中級	学校教育法による短期大学か修業年限が2年以上の専修学校・各種学校（※下記参照）で土木の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人	28	
		初級	学校教育法による高等学校で土木の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成3年4月2日以降に生まれた人	26	
建築技術職	専門試験	上級	次の①、②いずれかに該当する人 ①学校教育法による大学で建築の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人 ②建築士法に定める1級建築士又は2級建築士の資格を持っている人	昭和62年4月2日以降に生まれた人	30	若干名
		中級	学校教育法による短期大学か修業年限が2年以上の専修学校・各種学校（※下記参照）で建築の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成元年4月2日以降に生まれた人	28	
		初級	学校教育法による高等学校で建築の専門課程を専攻し卒業した人か、平成30年3月までに卒業見込みの人	平成3年4月2日以降に生まれた人	26	

※1 【上級】に掲げる学歴を有する人は【上級】以外の試験区分で、【中級】に掲げる学歴を有する人は【中級】以外の試験区分で受験することはできない。

※2 大学評価・学位授与機構等公的認定機関の証明があるものは当該学歴を有しているものとみなす。

※3 学校教育法に定める専修学校・各種学校で、次に該当するものについては【中級】扱いとする。

- ・専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること（年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）

- ・各種学校については、高等学校又はこれに準ずる学校の卒業を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること。

※4 大学中退の場合で、2年以上在学して62単位以上習得した場合は【中級】扱いとする。

2 試験日程等

試験	日 時	試験会場	合格等の発表
第1次試験	9月17日(日) 受付 9:20~9:40 試験開始 10:00	文京学院大学 ふじみ野キャンパス (ふじみ野市亀久保1196)	10月上旬
第2次試験	10月中旬	ふじみ野市役所	11月上旬
第3次試験	11月中旬	ふじみ野市役所	12月上旬

※ 1次・2次試験結果については、合格者の受験番号を市ホームページで発表し、合格者のみに文書で通知する。3次試験結果については、合否にかかわらず全員に文書で通知する。

3 試験の方法及び内容

(1) 試験科目

職 種	試験科目		
	第1次試験	第2次試験	第3次試験
一般事務職	教養試験、適性検査、作文試験	面接	集団討論、面接
一般事務職 (身体障がい者対象)			
一般事務職 (手話通訳士職)			
一般事務職 (社会人経験者対象)	社会人試験、適性検査、作文試験		
保健師職	専門試験、適性検査、作文試験		
土木技術職			
建築技術職			

(2) 出題分野

試 験	試験科目	内 容	
第 1 次 試 験	社会人試験	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を目的とする試験で、受験者が仕事をしながら受験することを想定し、受験のための特別な準備は必要としません。(択一式)	
	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (択一式)	
	専門試験 (保健師)	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論 (択一式)	
	専門試験 (土木技術)	上級・ 中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画 (都市計画を含む。) 及び土木施工(択一式)
		初級	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学 (構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工(択一式)
	専門試験 (建築技術)	上級・ 中級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画 (都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工(択一式)
		初級	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工(択一式)
適性検査	職員としての望ましい資質を検証するため適性検査を行います。		
作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力、思考力その他の能力について判断するため作文試験を行います。 ※作文試験は、第2次試験として評価します。		
第 2 次 試 験	面接	職員として必要な資質、適性及び人柄、性向等について、面接方式による試験を行います。	
第 3 次 試 験	集団討論	職員として必要な資質、適性及び人柄、性向等について、集団討論方式による試験を行います。	
	面接	職員として必要な資質、適性及び人柄、性向等について、面接方式による試験を行います。	

※1 第3次試験は、第2次試験合格者に対し行います。

※2 第3次試験合格者には、次の書類を提出していただきます。

①卒業証明書 (※卒業証書は不可) 又は卒業見込証明書

～以下は該当者のみ必要な書類～

②保健師免許証の写し又は保健師資格取得見込証明書【保健師職合格者のみ】

4 申込手続

受付期間	8月3日(木)～8月18日(金)【土・日曜日は除く】 ※郵送の場合は、8月18日(金)の到着分まで有効
受付時間	午前8時30分～午後5時15分【正午から午後1時までを除く】
受付場所	ふじみ野市役所総務部人事課(ふじみ野市福岡1-1-1)
申込方法	持参又は郵送
提出書類	①職員採用試験申込書 ②受験票 ～以下は該当者のみ必要な書類～ ③学歴区分証明書【最終学歴が専修学校・各種学校又は大学中退等の人のみ】 ④82円切手貼付の返信用封筒[長形3号](※自分の宛名記載)【郵送申込者のみ】

※ 申込みを受理された方には、受験票を交付します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに作成される「採用候補者名簿」に登載され、その中から欠員状況等により採用者が決定されます。
したがって、名簿登載者がすべて採用されるとは限りませんので予め御了承ください。
- (2) 採用の時期は、原則として平成30年4月1日ですが、欠員状況等により、採用年月日が異なる場合があります。
- (3) 次の事項に該当する場合は、採用される資格を失うことがあります。
 - ・必要書類を提出しない場合及び提出した書類に虚偽があった場合
 - ・卒業及び資格・免許取得見込みの人が卒業(取得)できなかった場合
 - ・その他、任命権者が不相当と認めた場合

6 採用されてから

平成29年7月1日現在

- (1) 給与
 - ・給料に地域手当(12%)を含めた初任給は次のとおりです。
大学卒 206,976円 短大卒 187,712円 高校卒 174,496円
(※一定の経歴がある場合は所定の額が加算されます。)
 - ・昇給は原則として年1回行います。
 - ・給料のほか、期末手当、勤勉手当、支給要件に該当する方には扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間及び休日
 - ・勤務は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は、休日となっています。ただし、勤務する場所により、通常とは異なった勤務時間や休日が適用される場合があります。
- (3) 休暇
 - ・年次有給休暇は、年間20日です。
なお、翌年度に繰り越すことができ、年間で最高40日取得できます。
 - ・年次有給休暇のほか、病気・介護・結婚・出産・忌引・夏季休暇などがあります。
 - ・男女を問わず、子供が3歳になるまで休業を認める育児休業制度を実施しています。

- (4) 健康管理
 - ・全職員対象の定期健康診断、ストレスチェック等を実施しているほか、毎月、産業医による健康相談を実施しています。
- (5) 研修
 - ・資質向上及び多様化する行政需要に対応するため、様々な研修を行っています。
- (6) 福利厚生
 - 市町村職員共済組合による共済制度、職員互助会による厚生事業があります。
 - ・本人及び被扶養者に対する保健給付、休業給付、災害給付
 - ・退職後の年金給付
 - ・住宅や自動車購入等に対する貸付
 - ・保養施設等の宿泊費助成及び施設の利用割引
 - ・その他各種共済制度、厚生事業

7 過去の採用試験状況 ※今年度の募集職種のみ記載しています。

職 種	平成28年度			平成27年度		
	受験者数	最終合格者数	倍 率	受験者数	最終合格者数	倍 率
一般事務職	105	14	7.5	136	12	11.3
一般事務職（社会人）	35	5	7.0	134	8	16.8
一般事務職（身体障がい者）	1	0	—	2	1	2.0
一般事務職（手話通訳士職）	—	—	—	3	1	3.0
保健師職	2	1	2.0	4	2	2.0
土木技術職	3	0	—	5	1	5.0
建築技術職	3	0	—	3	0	—



女性の働きやすさ、県内最高ランクに認定

ふじみ野市役所は、埼玉県が実施している「多様な働き方実践企業認定制度」で、次の認定基準のすべてに該当する最高ランク「プラチナ+（ぷらす）」に認定されました。

女性がいきいきと働き続けることができる企業として、シルバー・ゴールド・プラチナの上を行く認定は、県内初。女性活躍を推進している事業所としての取り組みが高く評価されました。

【認定基準】

- (1) 女性が多様な働き方を選べる企業
- (2) 法定義務を上回る短時間勤務制度が職場に定着している企業
- (3) 出産した女性が現に働き続けている企業
- (4) 女性管理職が活躍している企業
- (5) 男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- (6) 取り組み姿勢を明確にしている企業





【採用試験の問合せ先】

ふじみ野市役所 総務部人事課人事研修係
〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1
電話番号 049-262-9008 (直通)
ふじみ野市ホームページ

<http://www.city.fujimino.saitama.jp/>